

地域住宅計画の事後評価報告シート

1. 事後評価を実施した地域住宅計画	
①計画の名称	標茶町
②都道府県名	北海道
③計画作成主体	標茶町
④計画期間	平成17年度～21年度
⑤計画の目標	『老朽化した公共賃貸住宅の円滑な建替を推進する。』 ・老朽化した狭小な住宅を建替ることにより、居住水準の向上を図り、バリアフリー化された良質な住宅ストックを確保するよう計画的に推進する。
2. 事後評価の内容	
⑥実施体制・時期	標茶町において評価を実施（平成22年4月）
⑦事後評価の結果	<p>指標①：「最低居住水準未達世帯の割合」 定 義：標茶町公共賃貸住宅における最低居住水準未達世帯の割合 評価方法：住宅着工及び除却の資料を用いた調査 結 果：従前値：7%（16年度）⇒目標値：3%（21年度）⇒実績値：3% 結果の分析：標茶町における公共賃貸住宅の最低居住水準未達（専有面積・浴室・給湯）の割合については、計画的な建替により対象住戸を減らすことを目標に、地域住宅交付金事業（除却22戸）を実施したことにより目標値を達成することができた。</p> <p>指標②：「バリアフリー化住宅の割合」 定 義：標茶町の公営住宅におけるバリアフリー化された住宅の割合 評価方法：住宅着工及び除却の資料を用いた調査 結 果：従前値：41%（17年度）⇒目標値：48%（21年度）⇒実績値：49% 結果の分析：標茶町における公共賃貸住宅のバリアフリー化（手摺・段差解消・廊下幅確保）については、公営住宅整備事業による計画的な建替（計画：建設40戸、除却24戸）により未整備住戸を減らすことを目標に、地域住宅交付金事業を実施し、実績：建設32戸、除却32戸により目標値を若干上回る結果となった。</p>
⑧結果の公表方法	標茶町のインターネットにて公表を行う。
3. 事後評価の結果を踏まえた今後の住宅施策の取組への反映等	
⑨今後の住宅施策の取組への反映	<ul style="list-style-type: none"> ・居住水準未達の残住戸については、耐用年数を経過し老朽化も著しく、今後も計画的な建替を進めていく。 ・バリアフリー化住宅の割合については、長寿命化計画を策定する中で、建替と住戸改善の目標を整理しながら整備を進めていく。
⑩その他	